

高岡市教育委員会 6 月定例会議事日程

日時：令和 6 年 6 月 25 日（火）

午後 1 時 30 分～

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

日程第 1 前回会議録の承認（5 月定例会）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 6 号 臨時代理の報告について
（高岡市議会 6 月定例会に提出する議案に対する意見について）

日程第 4 議案第 21 号 高岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第 5 議案第 22 号 高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 6 その他

高岡市教育委員会令和6年5月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和6年5月29日(水)

開会 午後3時30分

閉会 午後4時00分

高岡市役所8階803会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久

職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩

2番 土田 一清

4番 長尾 順子

4. 欠席委員の氏名

教育長 近藤 智久

3番 成瀬 隆倫

5. 事務局出席者

教育次長

村上 彰

教育総務課長

津幡 佳成

教育次長(事) 学校教育課長

津田 久

生涯学習・スポーツ課長

澤田 剛章

文化財保護活用課長

長井 剛志

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

高山 篤志

表野 春香

【議事日程】

日程第1 前回会議録の承認（4月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第16号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

日程第4 議案第17号 高岡市学校運営協議会の設置について
議案第18号 高岡市学校運営協議会委員の任命について

日程第5 議案第19号 高岡市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第6 議案第20号 高岡市社会教育委員の委嘱について

日程第7 その他

会 議 要 旨

令和6年5月29日（水）

午後3時30分、長尾教育長職務代理者が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の4月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【学校教育課】

- ・6月行事予定（資料No.1）

委員：中学校の部活動について、これから市の大会が始まってくると思う。地域部活動への移行に伴い、クラブチームでの参加などこれまでとは違う形が出てくると思うが、実際、課題等はみられているか。

事務局：大会への参加については、基本、学校での部活動かクラブチームのどちらかでの参加となるが、現在は競技ごとにルールが決められており、重複したエントリーがされている例もあるとのこと。現在は過渡期であるが、今後はルールを整備していく必要がある。先行事例等を参考としながら、子どもたちに実態に応じた選択肢が提示できるようにしたい。

【生涯学習・スポーツ課】

- ・6月行事予定（資料No.2）

委員：地震の影響により利用が休止されている体育館もあるが、各大会等において中止や延期などの影響が出ているケースはあるか。

事務局：地震発生の直後においては、14の大会が中止や延期となった。現在は、竹平記念体育館において、休館日においても開館し、無休対応とすることで、利用者に影響が出ないよう配慮している。

- 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 議案第16号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

- 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第4〕 議案第17号 高岡市学校運営協議会の設置について
議案第18号 高岡市学校運営協議会委員の任命について

委員：高岡市での最初の運営協議会となるが、今後設置する学区は増えていくのか。

事務局：状況を見ながら、順次設置を検討していく。

委員：委員の任命については、どのように選考しているのか。

事務局：学校からの推薦に基づき挙げていただいた方を、地域の意向として受け止め任命している。

委員：幅広い意見をいただくため、様々な分野の方が参画できるよう、事務局としても配慮いただきたい。

全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第5〕 議案第19号 高岡市教育支援委員会委員の委嘱について

全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第6〕 議案第20号 高岡市社会教育委員の委嘱について

全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第7〕 その他

・事務局より令和6年高岡市二十歳の集いの開催結果について報告

他に意見はなく、了承した。

午後4時00分、議事が終了したので教育長職務代理者が閉会を宣した。

教育長報告

【学校教育課】

- ・ 7月行事予定（資料No.1）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・ 7月行事予定（資料No.2）

7 月 主 要 行 事 予 定 表

資料 No.1

高岡市教育委員会 学校教育課 (2024年度)

日	曜	全 体 関 係	小 学 校・国吉義務教育学校(前期)						中 学 校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 少年育成センター	日
			第1 国吉 五位 福岡	第2 博 芳 高岡西部 南条 木津	第3 成美 万葉 能 町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中 田			
1	月	学校給食会物資購入委員会 14歳の挑戦(芳野) (~7/4) (国吉義務) (~7/5)			Ⓜ万葉			Ⓜ中田	Ⓜ志貴野	Ⓜ学級担任との情報交換 会 (6/24~7/5)	1
2	火		Ⓜ福岡			Ⓜ下関	Ⓜ牧野	Ⓜ戸出東部 Ⓜ戸出西部	Ⓜ伏木 Ⓜ福岡	Ⓜ地区相談会③ Ⓜ体育活動	2
3	水	14歳の挑戦(高陵) (~7/9)	Ⓜ五位		Ⓜ成美 Ⓜ能町		Ⓜ伏木				3
4	木	学事研企画運営会研修会				Ⓜ野村			Ⓜ五位・志貴野 Ⓜこまどり		4
5	金					Ⓜ野村		Ⓜ戸出西部	Ⓜ芳野 Ⓜ志貴野 Ⓜ福岡		5
6	土	富山県中学校総合選手権大会 (陸上)									6
7	日										7
8	月	中学校長会 14歳の挑戦 (~7/12) (高岡西部・戸出・牧野)	Ⓜ五位	Ⓜ南条	Ⓜ万葉 能町	Ⓜ野村 高陵	Ⓜ伏木			Ⓜ保護者懇談会 (~7/12)	8
9	火	14歳の挑戦(福岡) (~7/11)		Ⓜ高岡西部					Ⓜ高岡西部・戸出・ 国吉義務 Ⓜ伏木 Ⓜ福岡	Ⓜ体育活動	9
10	水		Ⓜ五位	Ⓜ木津				Ⓜ戸出東部 Ⓜ中田	Ⓜ五位		10
11	木		Ⓜ国吉義務	Ⓜ南条 Ⓜ高岡西部		Ⓜ下関	Ⓜ太田		Ⓜこまどり Ⓜ志貴野		11
12	金	小学校校長会	Ⓜ福岡				Ⓜ古府 牧野	Ⓜ中田	Ⓜ国吉義務・志貴野 ・伏木		12
13	土	富山県中学校総合選手権大会									13
14	日										14
15	月	海の日									15
16	火		Ⓜ福岡	Ⓜ高岡西部 博 芳・木津	Ⓜ成美 Ⓜ万葉		Ⓜ牧野				16
17	水										17
18	木		Ⓜ福岡 Ⓜ国吉義務			Ⓜ二塚	Ⓜ太田 Ⓜ古府 Ⓜ牧野	Ⓜ中田	Ⓜ高岡西部		18
19	金				Ⓜ万葉 能町				Ⓜ高岡西部 Ⓜ福岡・国吉義務	Ⓜ調理実習 S S W ケース研修会	19
20	土					Ⓜ下関 (PTA)					20
21	日										21
22	月		Ⓜ五位 福岡 国吉義務	Ⓜ南条 Ⓜ高岡西部 博 芳	Ⓜ能町 Ⓜ成美	Ⓜ野村 Ⓜ下関・ 高陵・二塚	Ⓜ伏木 牧野	Ⓜ中田 戸出東部 戸出西部	Ⓜ高岡西部・高陵・芳野 五位・こまどり・南星・ 戸出・伏木・中田・志貴野 牧野・国吉義務・福岡		22
23	火			Ⓜ木津	Ⓜ万葉		Ⓜ太田				23
24	水	1学期終業式				Ⓜ二塚					24
25	木	夏季休業開始(~8/26)		Ⓜ博 芳		Ⓜ野村	Ⓜ太田 古府		Ⓜこまどり	高岡再発見探訪 地区相談会④ Ⓜ質問教室 (~7/30)	25
26	金						Ⓜ伏木		Ⓜこまどり	若手教員研修会② 通常級での支援研	26
27	土	県民体育大会									27
28	日										28
29	月	中教研夏季連合生徒協議会	Ⓜ福岡							ICT活用研修会②、 ICT活用推進委員会②	29
30	火				Ⓜ万葉			Ⓜ戸出西部		高岡の伝統工芸を学ぶ 高岡わくわく落語寄席	30
31	水	定例教育委員会		Ⓜ南条	Ⓜ能町 成美					イングリッシュセミナー 実行委③	31

Ⓜ 創立記念日(式) Ⓜ 防災・避難訓練 Ⓜ 保護者会 Ⓜ 地区別児童会 Ⓜ 期末考査 Ⓜ 校外学習 Ⓜ ものづくりデザイン科実習・見学(校外) Ⓜ 交流学习
 Ⓜ 学校訪問研修会・要請訪問研修会 Ⓜ スポーツ大会・球技大会等 Ⓜ 適応指導教室 Ⓜ 出前講座・講演会・講習会 Ⓜ 修学旅行 Ⓜ 集団宿泊学習
 Ⓜ 立山宿泊学習 Ⓜ 租税教室 Ⓜ ファイヤーパーク

令和6年7月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
城光寺野球場・城光寺補助競技場			
6・7	土・日	8:00～	第48回クラブ対抗
13・14・15・ 20・21	土・日・ 月・土・日	8:00～	中部日本都市対抗予選
27・28	土・日	8:00～	高岡市長杯争奪リトルシニア野球大会

スポーツコア（サッカー・ラグビー場）

14	日	9:00～16:00	カターレ富山 トレーニングマッチ
27	土	9:00～16:00	ラグビー富山県選抜強化試合（高校）
28	日	9:00～16:00	JFA U-10リーグ兼高岡市スポーツ少年団本部長旗争奪サッカー大会ジュニアの部

スポーツコア（テニスコート）

6	土	9:00～18:00	富山県民体育大会ソフトテニス（高校）
13・14	土・日	9:00～17:00	富山県中学ソフトテニス選手権大会
15	月	9:00～18:00	国体選考会ソフトテニス（高校）
20	土	9:00～17:00	富山県民体育大会ソフトテニス（二部中学）
27・28	土・日	9:00～17:00	中学生関東北信越選抜ソフトテニス大会
21	日	9:00～14:00	OTSテニス大会（一般）
24	水	9:00～18:00	富山県ジュニアソフトテニス選手権大会（高校・個人戦）
27	土	9:00～17:00	ジュニアオープンソフトテニス大会（中学）

東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）

※臨時休館中

竹平記念体育館

6・7	土・日	7:30～21:00	北陸地区高等専門学校体育大会 バドミントン
13・14	土・日	7:30～17:00	富山県中学校総合選手権大会バドミントン
15	月	7:30～17:00	高岡市民スポーツ大会 バスケットボール
27	土	8:00～17:00	富山県民体育大会 バドミントン（中学）
28	日	8:00～17:00	富山県民体育大会 ビーチボール

高岡市営弓道場

22	土	10:00～	高岡市民スポーツ大会
----	---	--------	------------

高岡西部総合公園（野球場）

6・7	土・日	8:00～	北日本新聞社旗争奪第8回ジュニアティーボール富山県大会
9	日	10:30～	2024日本海リーグNPB交流戦 (サンダーバーズVS埼玉西武ライオンズ(ファーム))
13・14・ 15・20・22	土・日・ 月・土・月	9:00～	第106回全国高等学校野球選手権大会
27・28	土・日	8:00～	高岡市長杯争奪リトルシニア野球大会

高岡西部総合公園（多目的広場）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

高岡西部総合公園（室内多目的スペース）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

令和6年7月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		

ふくおか総合文化センター

6	土	8:00～17:00	第78回国民スポーツ大会候補選手二次予選会（少年の部）
7	日	8:00～17:00	富山県バトンコンテスト
13・14	土・日	8:00～17:00	第61回富山県中学校総合選手権大会卓球競技
15	月・祝	8:00～17:00	第19回高岡市民スポーツ大会 フレッシュテニス競技会
21	日	8:00～17:00	富山県民体育大会剣道競技2部
28	日	8:00～17:00	富山県民体育大会卓球競技2部

福岡グラウンド

7・14・21・28	日	17:00～20:00	福岡町野球協会 福岡地区野球大会
------------	---	-------------	------------------

令和6年7月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

生涯学習センター

4	木	14:00～15:30	自主講座 古里の自然と文化 「釈迦涅槃と鬼」 講師：泉 治夫（高岡市文化財審議会委員） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全2回（第1回は6月6日（木）開催）
13・20・27	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 上田 博（太鼓） 瀬賀 尚義（笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名

報告第6号

臨時代理の報告について

高岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年高岡市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、令和6年6月3日付けで下記事項について臨時代理したので第6条第2項の規定により報告する。

令和6年6月25日提出

高岡市教育委員会教育長職務代理者 長尾 順子

記

高岡市議会6月定例会に提出する議案に対する意見について

- ・令和6年度高岡市一般会計補正予算（第2号）
- ・工事請負契約の締結について（高岡市五位小学校プール新築工事）
- ・工事請負契約の変更について（高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その1工事）
- ・工事請負契約の変更について（高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その2工事）
- ・工事請負契約の変更について（高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修電気設備工事）
- ・工事請負契約の変更について（高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修機械設備工事）
- ・工事請負契約の変更について（高岡市立西条小学校解体工事）

議案第79号

令和6年度高岡市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度高岡市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,901,199千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,834,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 国 庫 支 出 金		11,047,934	2,750,722	13,798,656
	1 国 庫 負 担 金	7,569,721	59,717	7,629,438
	2 国 庫 補 助 金	3,446,170	2,691,005	6,137,175
16 県 支 出 金		5,434,955	13,328	5,448,283
	2 県 補 助 金	1,809,060	13,328	1,822,388
19 繰 入 金		3,431,840	908,486	4,340,326
	1 基 金 繰 入 金	3,346,576	908,486	4,255,062
20 繰 越 金		1	250,103	250,104
	1 繰 越 金	1	250,103	250,104
21 諸 収 入		3,916,917	192,560	4,109,477
	5 雑 入	1,189,401	192,560	1,381,961
22 市 債		6,236,000	786,000	7,022,000
	1 市 債	6,236,000	786,000	7,022,000
補正されなかった款項に係る額		46,865,318	0	46,865,318
歳 入 合 計		76,932,965	4,901,199	81,834,164

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		7,520,809	9,499	7,530,308
	1 総 務 管 理 費	6,385,870	9,499	6,395,369
3 民 生 費		25,947,150	1,891,134	27,838,284
	1 社 会 福 祉 費	8,481,878	1,882,095	10,363,973
	2 児 童 福 祉 費	11,603,141	9,039	11,612,180
4 衛 生 費		6,184,068	1,805,750	7,989,818
	1 保 健 衛 生 費	1,681,350	295,750	1,977,100
	2 環 境 衛 生 費	561,621	30,000	591,621
	3 清 掃 費	2,745,672	1,480,000	4,225,672
6 農 林 水 産 業 費		1,022,865	5,837	1,028,702
	1 農 業 費	361,837	5,837	367,674

款	項	既定額	補正額	計
8 土 木 費		千円 8,515,747	千円 1,000,000	千円 9,515,747
	1 土 木 管 理 費	859,640	300,000	1,159,640
	4 都 市 計 画 費	1,238,199	700,000	1,938,199
10 教 育 費		7,002,481	188,979	7,191,460
	1 教 育 総 務 費	989,533	31,203	1,020,736
	2 小 学 校 費	2,191,729	70,650	2,262,379
	3 中 学 校 費	1,227,447	17,918	1,245,365
	4 特 別 支 援 学 校 費	46,597	1,008	47,605
	5 社 会 教 育 費	1,065,222	55,511	1,120,733
	6 保 健 体 育 費	1,481,953	12,689	1,494,642
補正されなかった款項に係る額		20,739,845	0	20,739,845
歳 出 合 計		76,932,965	4,901,199	81,834,164

第 2 表 継 続 費 補 正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	1 教 育 総 務 費	教育総合支援センター (仮称)整備事業	千円 43,857	令和6年度	千円 21,929
				令和7年度	21,928

第 3 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
4 衛 生 費	3 清 掃 費	ご み 収 集 事 業 費	千円 13,000
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 ポ ン プ 自 動 車 購 入 費	18,500

第 4 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限度額
下伏間江福田線立体交差整備Ⅱ期工事	令和7年度	254,000千円

第 5 表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
教育総務債	千円 16,300	普通貸借 又 は 証券発行	3.0以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行っ た後においては、当該見 直し後の利率	借入れ先の融通条件に よる。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、若しくは 繰上償還し、又は借り換 えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
清 掃 債	千円 512,300	普通貸借 又 は 証券発行	3.0以内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行っ た後 におい ては、当該 見 直し後の利 率	借入れ先 の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に よ り据置期間 及 び償還期限 を短縮し、 若 しくは繰上 償還し、又 は借り換 える こと が 可 能 な 。	千円 1,252,300	同 左	同 左	同 左
小 学 校 債	731,800				755,300			
中 学 校 債	618,000				623,900			
特別支援学校債	3,700				4,000			

予算説明書

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
4 教育センター費	24,893	31,203	56,096	0	16,300	0	14,903	12 委託料	31,203	教育総合支援センター（仮称）整備事業費 31,203
計	989,533	31,203	1,020,736	0	16,300	0	14,903			

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	1,164,616	70,650	1,235,266	47,100	23,500	0	50	10 需用費	70,650	小学校施設営繕費 70,650
				国 47,100	地方債 23,500					
計	2,191,729	70,650	2,262,379	47,100	23,500	0	50			

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	391,176	17,918	409,094	11,945	5,900	0	73	10 需用費	17,918	中学校施設営繕費 17,918
				国 11,945	地方債 5,900					
計	1,227,447	17,918	1,245,365	11,945	5,900	0	73			

(項) 4 特別支援学校費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	38,792	1,008	39,800	672	300	0	36	10 需用費	1,008	特別支援学校施設営繕費	1,008
計	46,597	1,008	47,605	672	300	0	36				

(項) 5 社会教育費

2 文化財保護費	126,399	55,511	181,910	47,184	0	0	8,327	7 報償費	80	重要伝統的建造物群保存地区整備事業費 (災害復旧事業) 48,530 史跡災害復旧事業費 6,981
				国 県	38,858 8,326	8 旅費		184		
						10 需用費		218		
						12 委託料		6,520		
						18 負担金補助及び交付金		48,509		
計	1,065,222	55,511	1,120,733	47,184	0	0	8,327			

(項) 6 保健体育費

3 体育施設費	769,425	12,689	782,114	6,344	0	0	6,345	12 委託料	12,689	体育施設管理運営費	12,689
計	1,481,953	12,689	1,494,642	6,344	0	0	6,345				

議案第91号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

記

- 1 工 事 名 高岡市立五位小学校プール新築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 153,120,000円
- 4 契約の相手方 狩野・大栄高岡市立五位小学校プール新築

工事特定建設工事共同企業体

代表者

高岡市守護町二丁目9番34号

株式会社狩野建設

構成員

高岡市守護町二丁目9番34号

株式会社狩野建設

高岡市中川栄町3番1号

大栄建設株式会社

議案第95号

工事請負契約の変更について

令和6年3月27日に契約を締結した高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その1工事について、契約金額988,900,000円を993,949,000円に変更する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

議案第96号

工事請負契約の変更について

令和6年3月27日に契約を締結した高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修その2工事について、契約金額400,950,000円を402,927,800円に変更する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

議案第97号

工事請負契約の変更について

令和6年3月27日に契約を締結した高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修電気設備工事について、契約金額275,871,200円を278,603,600円に変更する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

議案第98号

工事請負契約の変更について

令和6年3月27日に契約を締結した高陵中学校区小中一貫校校舎新築及び改修機械設備工事について、契約金額426,910,000円を430,977,800円に変更する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

議案第99号

工事請負契約の変更について

令和6年3月27日に契約を締結した高岡市立西条小学校解体工事について、契約金額420,200,000円を433,029,300円に変更する。

令和6年6月14日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

日程第4

議案第 21 号

高岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

高岡市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 6 年 6 月 25 日提出

高岡市教育委員会教育長職務代理者 長尾 順子

氏 名	性別	所属団体等名称
月安 幸三	男	高岡市連合自治会理事

(任期 令和 6 年 6 月 25 日から令和 6 年 8 月 31 日まで)

議案第 22 号

高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

高岡市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 6 年 6 月 25 日提出

高岡市教育委員会教育長職務代理者 長尾 順子

氏 名	性別	所属団体等名称
麻生 幸雄	男	高岡市体育振興会会長
荒木 純	男	トナミ運輸バドミントン部総監督
吉岡 徹	男	高岡市中学校体育連盟会長
神野 賢治	男	富山大学教育学部准教授
越生 百合子	女	高岡市スポーツ推進委員協議会副会長
島 尚之	男	高岡市スポーツ少年団本部長
関 清嗣	男	高岡市スポーツ協会副会長
高野 真喜	女	高岡市ビーチボール連盟副会長
橘 一代	女	高岡市陸上競技協会理事
長濱 敏	男	高岡市体育振興会理事長
山岸 英紀	男	高岡市小学校長会体育行事委員会委員長
山崎 美恵子	女	NPO法人遊・Uクラブ副理事長

(任期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで)

令和 6 年 6 月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

○一般質問（一括方式） 令和 6 年 6 月 20 日（木）、21 日（金）、24 日（月）

教育総務課

	質問	答弁	方式
1	<p>・ 高峰譲吉博士の顕彰について (1) 国内外で評価の高まる高峰譲吉博士の偉業について、本市としてどのように考えているのか、見解は。 （教育次長）</p>	<p>高峰譲吉博士は高岡市が誇る世界的な偉人であり、本市においては、これまでも高峰譲吉博士顕彰会とともに、小中学生に博士の功績を紹介したり、松楓殿の再現展示を行ったりするなど、様々な形で顕彰活動を行ってきている。</p> <p>本年 5 月に、博士が全米発明家殿堂の殿堂入りを果たされたことは、博士の功績が広く国外にも認知されていることを示すもので、非常に嬉しいものと考えている。</p> <p>また、栃木県茂木町(もてぎまち)より、10 月に予定されている画家・古田土(こたと)雅堂(がどう)の企画展において、博士の紹介を併せて行うとのご提案があり、貴重な機会をいただいたところである。</p> <p>今後も博士の偉大な功績について、様々な機会を通じて、より多くの方に知ってもらえるよう、引き続き顕彰活動に努めてまいりたい。</p>	一括
2	<p>(2) 新紙幣が発行されることに伴い、渋沢栄一氏との関係性や功績などをテーマとした取り組み予定は。 （教育次長）</p>	<p>現在のところ、本年 7 月に中央図書館の高峰譲吉博士関連資料コーナーにおいて、高峰博士や渋沢栄一氏に関連する書籍等の展示を予定している。</p> <p>また、例年 11 月に高峰譲吉博士顕彰会の事業として実施している中学校での講演会を、今年度は五位中学校で開催する予定であり、渋沢氏との関係性を講演内容に盛り込むよう講師と調整を行っている。</p> <p>さらに、小中学校での移動資料展においても、渋沢氏の関連資料を加えることについて検討しているところである。</p>	一括
3	<p>・ 令和 6 年能登半島地震について 関連死を出さないために、小中学校などの体育館に暑さ対策としてエアコンを導入してはと考えるが、見解は。 （教育次長）</p>	<p>これまでも、体育館への暖房設備の設置に対する考え方をお示ししてきたところであるが、基本的な考え方は冷房についても同様であるとされている。</p> <p>体育館のように広い空間を冷やすためには、冷暖の空気の性質の違いこそあるが、高出力の空調設備が必要となることに加え、断熱性確保の工事も必要となるため、多額の設置費用を要することが見込まれる。また、光熱費を始め、学校施設全体の維持管理費用にも影響することから、学校の体育館へのエアコン設置は現実的には難しいと考える。</p> <p>暑さ対策が必要となる夏場に災害が発生した場合においても、今回の震災と同様に、避難された方の体調を考慮し、エアコンが設置されている教室等を開放し利用していただくなど、柔軟に対応してまいります。</p>	一括

4	<p>・外国人の学びについて 荻布奨学金を外国人に周知し、優秀な学生を支援しては。 (教育次長)</p>	<p>荻布奨学金の募集を行う際は、市公式ホームページや広報紙はもとより、各校のホームページや校内掲示板への掲載、生徒及び保護者へのプリント配布といった周知方法に加え、家庭状況等に応じて生徒へ直接説明を行うなどの個別対応も行い、周知に努めているところ。</p> <p>外国人生徒に対しても同様の方法で周知しているが、今後はより効果的に周知されるよう、中学校に配置されている外国人相談員にも情報を共有するなどし、必要な支援が届くよう努めてまいりたい。</p>	一括
---	--	---	----

学校教育課

	質問	答弁	方式
1	<p>・多様な教育 (1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを独自に採用する考えはあるのか。 (教育次長)</p>	<p>不登校児童生徒や、様々な悩みを抱え支援を必要とする児童生徒や保護者が増加する中、教員に加え、県配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、本市が独自に学校に配置している「心の教室相談員」などがチームで支援に当たっている。</p> <p>さらに、市教育センターの適応指導教室や、併設する市少年育成センターでは、相談員や臨床心理士による電話相談や来所によるカウンセリングなど、相談支援体制を整えている。</p> <p>今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、児童生徒や保護者への適時の相談に応じられるよう、必要が生じた場合には、その都度、県に対して緊急派遣を要請するなど、実情に応じた機動的な対応に努めるとともに、引き続き、さらなる配置拡充を強く要望し、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実に努めてまいりたい。</p>	一括
2	<p>(2) 教育委員会と各小中学校で、教師の働き方改革を検討すべきだと考えるが、本市の考え方は。 (教育次長)</p>	<p>教育委員会では、昨年度から市内全校に校務支援システムを導入し業務の合理化・スリム化を図ったり、休日における中学校部活動の地域移行を推進したりするなど、教員の多忙化解消に努めている。また本年度より、教育委員会による学校訪問に力を入れており、新規採用教員や初任の管理職との面談をはじめ、学校現場の生の声を直接聞き取る機会を積極的に設けているところである。</p> <p>市校長会では毎年、各学校における働き方改革の取組の好事例を紹介し合い、市内全体で情報を共有し、その成果として、学校行事の精選や校時表の見直しによる下校時刻の繰り上げをはじめ、各学校の実情に合った業務改善が進んでいる。</p> <p>本市教員の時間外勤務時間については、小・中学校ともに着実に減少してきており、今後も教員が意欲的にやりがいをもって教育活動に携わることができるよう、保護者や地域の理解も得ながら教育委員会と学校が一体となって、学校における働き方改革をより一層推進してまいりたい。</p>	一括
3	<p>(3) 多様な教育を実現するため、ビッグデー</p>	<p>GIGAスクール構想により、高速大容量のネットワーク環境がすべての学校において整備される中、ICTを活用することで、一人一</p>	一括

	<p>タを使用すべきと考え るが、本市の見解は。 (教育次長)</p>	<p>人に合った学習活動に取り組むことができるようにする「個別最適な 学び」の実現が求められている。</p> <p>これまでも、例えば、単元のまとめの場面において学習専用端末の デジタルノートブックの共有機能を活用し、児童生徒が自身の理解度 に応じて発展問題や復習問題を自ら選択できる取組や、デジタルノー トブックに蓄積された児童生徒一人一人の学習履歴を教師が確認し 個別指導に生かす取組などが行われている。</p> <p>ビッグデータ等を活用した教育の推進に当たっては、教員のICT 活用のさらなるスキル向上に加え、児童生徒の能力・適性、興味・関 心、性格、学習経験等の違いも踏まえた指導ができるよう力量を高め ていくことが必要である。今後、教員の指導力向上や指導体制の整備 のほか、個人情報の取扱い等について、先行事例の成果や課題も注視 しながら研究を進めてまいりたい。</p>	
4	<p>(4)本市では、中高一貫 校について議論したこ とはあるのか。 (教育次長)</p>	<p>一貫した教育課程や学習環境のもと、6年間の継続的、計画的な教 育活動を行う中高一貫校は、中等教育の一層の多様化を図り、生徒の 選択肢を広げ、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を目指すも ので、設置に対し積極的な意見がある。</p> <p>一方、受験競争の低年齢化を招くことへの懸念や、既存の公立中学 校の学級編成等への影響も予想されることから、設置については様々 な角度から十分な検討が必要である。このため、本市においては、こ れまで具体的な議論には至っていない。</p> <p>現在、県内4地区で県教育委員会が開催している「地域の教育を考 えるワークショップ」においては、「県立高校が目指す姿」について 議論がなされ、今後は、「様々なタイプの学校・学科等に関すること」 のテーマの一つとして、中高一貫校についても検討がなされると聞い ており、本市としても、その議論を注視してまいりたい。</p>	一括
5	<p>(5)県内の県立高校で、 全国募集するという動 きが出ているが、本 市の見解は。 (教育次長)</p>	<p>本市に設置されている高等学校については、探究科学科や工業系、 商業系等の専門学科を有する学校に加え、普通科においても人文科学 や英語コースが設けられるなど、様々な学科やコースが開設されてお り、学校ごとに特色がある。</p> <p>本市においては、今春全国募集を行う南砺平高等学校の取組みによ る成果と課題について注視しつつ、市内の中学生に対しては、冒頭申 し上げた既存の高等学校の多様で魅力ある特色についての理解を深 め、自らの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、指導の充 実に努めてまいりたい。</p>	一括
6	<p>・支えあえるまちづく りについて 子どもを取り巻く 様々な課題に関して、 学校や保護者での対応 にも限界があると考え るが、地域も巻き込ん だ対応策は。</p>	<p>子どもを取り巻く課題は、不登校やヤングケアラー、人間関係の悩 みといった個に関わるものだけでなく、登下校時の交通安全や不審者 事案など多様であり、各学校においては、これまでもスクールカウ ンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家のほか、地域や関係 機関等とも連携し対応に努めているところである。</p> <p>本年度、国吉義務教育学校に導入したコミュニティ・スクールは、</p>	一括

	(教育次長)	<p>学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指しており、学校運営協議会においては、地域ぐるみで取り組む児童生徒の健全育成や安全指導など、子どもを取り巻く課題についても扱うこととしている。</p> <p>コミュニティ・スクールは、今後、他の学校においても、中学校区単位で段階的に導入していくこととしており、国吉義務教育学校における取組の成果を生かしながら、学校、家庭、地域が互いに連携し、地域全体で子どもを育てる協力体制づくりを、さらに進めてまいりたい。</p>	
7	<p>・不登校対策「COCOLOプラン」について</p> <p>(1) 悩みを相談できる保護者の会を設置すべきと考えるが、本市の現状は。</p> <p>(教育次長)</p>	<p>市教育センターでは、氷見市、射水市と合同で毎年「高岡地域親の会」を開催し、子育てや進路の悩み等について、教育相談員も交えて、保護者同士で話し合う場を設けており、今年度も例年同様に4回の実施を予定している。</p> <p>また、市教育センターに設置している適応指導教室では、昨年度より、親子交流活動を実施しており、絵手紙づくりや軽スポーツ等の活動を通して、親子で楽しんだり、同じ悩みをもつ保護者同士のつながりを深めたりする機会を設けている。</p>	一括
8	<p>(2) 不登校の早期発見や予防に向け、学校と(仮称)教育総合支援センターの連携が必要と考えるが、見解は。</p> <p>(教育次長)</p>	<p>これまでも、市教育センターにおいては、教職員を対象に子どもの心のサポートや予防的な視点からの不登校への対応についての研修を行っている。</p> <p>また不登校児童生徒で適応指導教室に通級している場合は、学校から担任や管理職が定期的に訪問し、児童生徒に励ましの声かけを行ったり、相談員と支援について情報共有を行ったりしている。</p> <p>さらに、適応指導教室から学校に対しては、出席の状況や生活の様子を月ごとに報告したり、相談員が学校を訪れ担任と面談したりするなど連携を図っているところである。今後整備する(仮称)教育総合支援センターにおいても、より充実した不登校対策を推進できるよう、さらなる連携強化に努めてまいりたい。</p>	一括
9	<p>(3) 発達障害を含む障害のある児童生徒や不登校の児童生徒への対応、また、外国人児童生徒への支援など多様性を尊重する学校教育を推進するためには、専門性の高い職員配置が求められるが、今後の予定は。</p> <p>(教育次長)</p>	<p>本市においては、特別な支援を要する児童生徒について、各校の実情に応じ、スタディ・メイトを配置し支援に当たっている。また、きずな子ども発達支援センター発達支援室の指導員が小学校を定期的に訪問し、支援について助言を行っているほか、学校の要望に応じて県教委の巡回指導員の派遣を要請するなど、訪問支援によるサポートも実施している。</p> <p>不登校については、全校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者一人ひとりに寄り添い、悩みや不安に耳を傾けたり、環境調整を行ったりするなど、それぞれの専門性を生かした対応を行っている。</p> <p>また、外国人児童生徒への支援に当たっては、日本語指導教員を10校に配置しているほか、県配置の外国人相談員に加え、市独自の外国人相談員を配置している。</p>	一括

		<p>今後とも、多様な児童生徒のニーズに応えることができるよう、県教委や関係機関とも連携し、専門性のある職員による支援体制の整備に努めてまいりたい。</p>	
10	<p>・クーリングシェルターの指定について 熱中症警戒アラートが発表された時の学校での対応は。 (教育次長)</p>	<p>各学校においてはこれまでも、熱中症警戒アラートの発表如何にかかわらず、校舎内外の気温や暑さ指数を確認しながら活動を進めている。授業前後の休み時間に限らず、状況に応じてこまめに水分補給をさせているほか、体育の授業や部活動など、運動や外での活動を行った後には十分にクールダウンの時間を確保し、体調を整えた上でその後の活動に移るなどしている。</p> <p>熱中症警戒アラートが発表された場合には、空調設備のある教室で活動できるよう授業内容の変更や時間割の調整を行っている。このほか、体操服などの涼しい服装での登校や帽子を着用しての活動を推奨するなどの暑さ対策に加え、登下校時においても、のどが渇く前に水分補給をするよう指導している。また、児童生徒の体調管理等について、保健だよりや学校ホームページ等を通じて熱中症対策に関する情報提供を行うなど、家庭との連携や保護者の理解醸成にも努めているところである。</p> <p>今後、熱中症特別警戒アラートが発表されるような状況となった場合には、児童生徒の命を最優先にこれまで以上に対策を徹底し、熱中症事故の防止により一層努めてまいりたい。</p>	一括
11	<p>・小中学校における防災に関する教育について (1)本市の小中学校における防災に関する教育の現状は。 (教育次長)</p>	<p>各学校においては、沿岸地域や河川沿い、山間部等、それぞれの立地の実態に即して、さまざまな災害を想定した避難訓練を実施しているほか、授業参観等の機会を活用して、引き渡し訓練や防災に関する親子活動等も実施している。</p> <p>理科や保健体育科等の授業においては、自然がもたらす災害について学んだ後に、身を守る行動や災害への備えについて考え、話し合う活動に取り組んでいる。また、総合的な学習の時間において、防災上の危険箇所や安全な避難方法、経路等調べたことを地図上にまとめたり、非常時の行動計画や防災用品を、地域の方を招いた集会で紹介したりするなどの取組を行っている学校もある。</p>	一括
12	<p>(2)令和6年能登半島地震を受けて、本市の防災教育に関して見えてきた課題は。 (教育次長)</p>	<p>令和6年能登半島地震では、地震発生から3分後に津波が到達したことなど、各学校の従来の想定とは異なる状況がみられたほか、休日に発生したことから児童生徒が学校外で災害に遭遇した場合に自ら身を守る意識を高めていく必要があることが課題として浮き彫りになった。</p> <p>海に近い場所に立地する学校では、これまで地域の高台に避難するよう計画していたが、津波の到達時間を考慮すると垂直避難が有効であることから、従来の避難方法を見直したところである。今後、防災に関する授業においては、今回の地震も踏まえ、児童生徒の発達段階に応じて具体的な場面を想定しながら身を守る行動について考える機会を設けるなど、指導の充実に努めてまいる。</p>	一括

13	<p>(3) 線状降水帯や地震による災害が多発している中で、より一層の防災教育の充実を図るべきと考えるが、見解は。 (教育次長)</p>	<p>近年、全国各地で自然災害が頻発する中、防災教育の重要性はますます高まっている。</p> <p>各学校においては、引き続き、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における防災教育を充実させていくほか、これまでの防災教育の課題や児童生徒の発達段階、地域の実情等を踏まえ、より具体的な場面を想定した避難訓練を実施することなどを通して、災害を正しく理解し、自らの的確な判断の下、行動することができる児童生徒の育成に努めてまいりたい。</p>	一括
14	<p>・(仮称)教育総合支援センターについて (1) (仮称)教育総合支援センターは、本市の児童生徒や市民にとってどのような役割をもたせるのか。また教育センターとの違いは。 (教育次長)</p>	<p>既存の教育センターは、教職員研修や調査研究に関する事業、悩みを抱える児童生徒や保護者への教育相談事業の実施のほか、不登校児童生徒の支援を行う適応指導教室を運営している。</p> <p>近年、教育を取り巻く状況として、不登校児童生徒の増加や、外国人児童生徒の増加と多国籍化、加えて、発達障害を含む障害のある児童生徒も増加しており、これらの児童生徒や保護者への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>今般、設置を計画している(仮称)教育総合支援センターは、教育センターの機能を強化し、これまで支援してきた不登校児童生徒はもとより、外国人児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒及び、それらの保護者に対し、総合的な支援を行う役割を果たすものである。</p>	一括
15	<p>(2) 建物などハード面の整備計画と併せて、支援事業などソフト面の充実が重要であると考えるが、今後の方針は。また、支援対象となる児童生徒や保護者の意見はどのように反映するのか。 (教育次長)</p>	<p>(仮称)教育総合支援センターの整備に当たっては、(先ほどお答えした通り)本市の教育支援の拠点施設として、不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への学習支援や適応支援をはじめ、集団学習や各種相談対応、教職員の研修を含めた様々な活動を想定した上でハード面の検討を行ってきたところである。</p> <p>支援を必要とする児童生徒一人ひとりの実態やニーズは個々に異なっているため、それぞれの状況を的確に捉えるとともに、本人や保護者の思いも丁寧に聞き取った上で、個別の支援に、その都度反映させることが大切であると考えている。</p>	一括
16	<p>(3) 本市の不登校児童生徒のうち、教育センターの利用割合は。また、利用状況に対する受け止めは。 (教育次長)</p>	<p>本市の不登校児童生徒については、令和5年度で447名おり、そのうち、教育センターを利用している児童生徒は、およそ1割に当たる44名にとどまっている。</p> <p>その要因としては、交通手段が限られており利用しにくいといった立地的な課題に加え、体を動かす活動や遊びを取り入れた活動等、多様な活動に対応できるスペースが不足しており、小学校低学年から中学生まで幅広い年齢の児童生徒のニーズに対応しきれていないことなどがあるためと捉えているところである。</p> <p>今般、旧平米小学校の新校舎部分を活用して(仮称)教育総合支援センターを整備することにより、これらの課題の解消を図ってまい</p>	一括
17	<p>(4) これまで不登校や外国人の児童生徒に対</p>	<p>不登校児童生徒が通う支援団体とは、学校が児童生徒の通所や活動の状況を把握するための情報交換を行っており、教育委員会からも通</p>	一括

	<p>する民間支援団体との連携と支援の状況は。 (教育次長)</p>	<p>所施設を訪問し、情報交換や施設の状況等を把握するようにしている。</p> <p>また、外国人児童生徒の支援団体とは、団体が実施する学習支援や高校進学説明会のほか、各種イベント開催に関する案内書等を、団体からの要請により、学校を通じて外国人児童生徒やその保護者に配布したり、調査研究事業の実施に協力したりしている。</p> <p>不登校や外国人の児童生徒が利用する民間支援施設については、支援内容をはじめ施設利用料の徴収状況もそれぞれである。また、児童生徒によっては、複数の施設を同時に利用するケースもみられるなど実態は様々であり、経済的な支援については、まずは、県教育委員会の「フリースクール等通所児童生徒支援事業」の運用状況や利用の実態を注視してまいりたい。</p>	
18	<p>(5)本市の不登校児童生徒のうち、フリースクール等の民間支援団体を利用し、在籍する学校において出席扱いとなっている割合は。 (教育次長)</p>	<p>国においては、児童生徒の社会的な自立に向け、柔軟な学びの場を認める方向が示され、本市においても、教育センターの適応指導教室はもとより、学校外の民間支援施設等への通所も、学校長の判断で指導要録において出席として扱うこととしている。</p> <p>令和5年度においては、見学や相談だけで、正式な通級に至らなかったケースを除き、全て出席として扱っている。</p>	一括
19	<p>(6)県は、不登校児童生徒に対する支援強化を打ち出しているが、本市では今後、どのような支援に取り組んでいくのか。 (教育次長)</p>	<p>先にお答えした通り、(仮称)教育総合支援センターを教育支援の拠点として、児童生徒や保護者、教員への支援の充実を図りたいと考えるが、同時に、誰もが安心して学べる環境を整えることも重要である。</p> <p>具体的には、現在、進めている施設一体型の小中一貫校の整備により、これまで以上に小中学生の交流が促進され、子どもたちの思いやりの心の育成や自己肯定感等の高まりが期待できる。加えて、小中学校間の教員同士の情報交換がより日常的に行えるため、一貫した支援により、不登校をはじめとする様々な課題の未然防止、早期解決が期待できる。</p> <p>また、今年度、国吉義務教育学校に導入したコミュニティ・スクールは、学校運営協議会を組織し、地域住民の積極的な参画により、子どもたちの健全育成を目指すものである。今後、学校の再編統合を進める中で、中学校区単位で段階的に導入していくこととしている。子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長に向けた学校と地域の取組を支援してまいりたい。</p>	一括
20	<p>・障がい児の保育・教育について 本市におけるインクルーシブ教育の課題に対する今後の進め方は。 (教育次長)</p>	<p>近年、本市の小・中・義務教育学校の特別支援学級の在籍児童生徒数は増加しており、設置する特別支援学級の障害種別も多様化している。また、一人ひとりの状況に応じた指導を行う通級指導教室のニーズも年々高まるなど、インクルーシブ教育を取り巻く課題は様々である。</p> <p>本市の学校では、これまでも多目的トイレの整備やスロープの設置、階段移動用リフトの設置や移設など、個別のニーズに対応したバ</p>	一括

		<p>リアフリー化を実施してきた。また、令和2年5月に改正されたバリアフリー法の基準に沿って施設設備の整備を進めているところである。</p> <p>また、こうしたことと併せて、研修を通じて教職員の専門性をこれまで以上に高めていくとともに、各学校の実情に応じてスタディ・メイトを配置するなど、今後とも多様なニーズに対応できる体制の整備に努めてまいる。</p>	
21	<p>・高岡市立こまどり支援学校について (1)現場の課題をチェックするため、指導医と指導看護師がチームとなり、学校に派遣され、指導にあっていると仄聞するが、どのように課題解決に結びつけているのか。 (教育次長)</p>	<p>こまどり支援学校においては、市で委嘱している医療的ケア指導医による年間3回の巡回指導に加え、県より派遣された指導看護師による巡回指導が行われている。</p> <p>指導医による巡回指導の際は、保護者も立ち会い、担当教員の見守りのもと、指導医に対象児童生徒の医療的ケア実施手順書を確認いただき、看護職員が実際に医療的ケアを実施し、助言を受けるとともに、質問にも答えていただいている。</p> <p>巡回指導は、指導医からの専門的な指導に加え、保護者との情報交換の機会にもなっており、看護職員や医療的ケア担当教員が、対象児童生徒の健康状態や医療的ケア全般に関する理解を深め、学校において医療的ケアを安全・安心に実施するための大切な機会となっている。</p>	一括
22	<p>(2)医療的ケア児の安全確保には、看護職員の勤務体制の強化が必要不可欠と考えるが、見解は。 (教育次長)</p>	<p>現在、こまどり支援学校においては、4名の看護職員を採用し、医療的ケアが必要な時間帯に応じたシフトを組み、毎日3名が勤務する体制をとっていることにより、1名の看護職員が休暇等をとった場合でも、フォローができるよう工夫している。また、児童生徒の登下校時において、看護職員が不在となる時間がないよう、勤務時間の延長により対応をしている。</p> <p>今後とも、児童生徒の状況や必要に応じ、実態に即した勤務体制となるよう努めてまいりたい。</p>	一括
23	<p>(3)看護職員の確保に向けて、報酬・給料の増額を検討しては。 (教育次長)</p>	<p>力量のある看護職員を安定的に確保するためには、報酬等の処遇は大切な要素であると認識している。</p> <p>医療的ケアを実施する看護職員については、県立の特別支援学校にも配置されており、現状は、本市で採用している看護職員の報酬の方が、わずかではあるが高い状況にある。</p> <p>報酬については、こまどり支援学校で実際に行われている業務内容や頻度を踏まえつつ、県立の特別支援学校の動向や、他の職場の看護職員の報酬等の状況も考慮していく必要があると考える。</p>	一括
24	<p>(4)隣接する高岡市民病院や民間の訪問看護施設等との情報共有や連携強化を図っては。 (教育次長)</p>	<p>近年、医療現場における看護師の人手不足が指摘される状況にある中、高岡市民病院や民間の訪問看護施設等との連携については、どのような連携が可能なのか、まずは、それぞれの病院や施設等の現状を把握するとともに、連携に当たっての課題等について研究して行く必要があると考えている。</p> <p>このことに併せて、看護職員の急な休暇取得時のサポート体制の整</p>	一括

		備のため、臨時に派遣を要請できる看護職員の確保については、過去に小児医療の現場や特別支援学校で看護職員として勤務経験がある人材の発掘に努めたい。	
25	<p>・「こどもまんなか」の福祉施策について 今後整備が進められる（仮称）教育総合支援センターにおいて、ひきこもりがちな不登校児童生徒を支援するため、大学生相談員（メンタルフレンド）派遣事業に取り組んでは。 （教育次長）</p>	<p>本県においても、大学生が不登校児童生徒の支援を行う取組はこれまでも行われており、「心のサポーター」として県下の小中学校に派遣されている。本市においても、この制度を活用しており、中学校の相談室において、教育相談担当教員の監督のもと、支援に当たっている。派遣先の学校においては、「生徒が気さくに話をする事ができた」「生徒の不安が和らいだ」などの声が聞かれた一方で、大学生の希望者が減少傾向にあることや、大学生自身の都合もあるため十分な時間の確保が難しいという課題も指摘されている。</p> <p>ひきこもりがちな不登校児童生徒を支援するために大学生相談員を派遣することについては、学校における相談支援以上に、一定の専門性が求められることなどから、今後、他の自治体における先行事例の成果や課題について、まずは研究してまいりたい。</p>	一括
26	<p>・人口減少・少子化対策について 児童生徒のクラブ活動や部活動への影響は。またその対策は。 （教育次長）</p>	<p>本市では、これまでも児童生徒の減少により、特に中学校の部活動の団体種目において、単独ではチームを組むことができないケースや、活動を停止せざるを得ない状況が生じていることから、複数校合同で練習を行ったり、大会に出場したりしている。このほか、令和4年度より全市一斉展開型の地域部活動の整備を推進しており、引き続き、少人数の部活動の生徒であっても充実した活動ができる体制づくりに取り組んでまいりたい。</p>	一括
27	<p>・オーガニック給食について 令和6年3月定例会において、他の自治体の取組について情報収集に努めるなど研究を進めたいとの答弁があったが、その後の取組状況は。 （教育次長）</p>	<p>県内自治体の取り組み状況や、今後の実施予定について情報収集を行ってきたところ、昨年度は、県内15市町村の内、5自治体で実施され、そのうち3自治体が今年度も実施予定と伺っている。また、実施にあたっては、全児童生徒への提供に見合う量の食材の確保や、割高になる食材料費への対応等の課題があるとのことである。</p> <p>今後も、他の自治体の実施状況や市内における有機農産物の生産状況をふまえながら、関係機関とも連携し、引き続き研究を進めてまいりたい。</p>	一括
28	<p>・外国人の学びについて (1)新設される（仮称）教育総合支援センターでの外国人児童生徒に対し、どのような支援を想定しているのか。 （教育次長）</p>	<p>本市における外国にルーツをもつ児童生徒は、市内27の小・中・義務教育学校に合わせて約200人おり、その多くが日本語指導や支援を必要としている。年度途中で断続的に新規転入があり、その多くがほとんど日本語を話すことができず、母国語とする言語も多様化している。</p> <p>（仮称）教育総合支援センターに対しては、こうした実態も踏まえ、日本の学校生活や社会生活において必要な知識や、挨拶の言葉や生活場面で使う日本語表現を学習し日本語を使って行動する力を付けることなどの初期指導をはじめ、保護者を対象とした教育相談や就学相談など、多様なニーズがあるものと考えている。</p> <p>支援内容の決定に当たっては、指導員の確保やセンターへの通学方</p>	一括

		法等、検討が必要な課題が多くあることから、今後、よりよい支援体制を構築することができるよう、様々に調査・研究を行い、検討を重ねてまいりたい。	
29	(2) 高等学校や外国人相談員などの現場の声や、外国ルーツの当事者の声を教育に反映し、フィードバックする循環型の仕組みが必要と考えるが、見解は。(教育次長)	市教育委員会においては、外国人相談員や日本語指導教員を対象とした研修会を独自に開催し、各学校の現状や指導の成果、課題等について共有する場を設けている。このほか、高岡地区中高生徒指導連絡会の場において、高校進学後、課題や悩みを抱えている生徒について情報交換を行っており、外国にルーツをもつ高校生への支援の在り方に関して話題となったことについても、中学校に持ち帰り、指導に生かしている。	一括
30	(3) 外国人の進学機会を広げていく観点から、県に外国人生徒のための高校入学試験における特別枠や受験上の特別な配慮の導入を設けることなどを働きかけては。(教育次長)	富山県立高等学校入学者選抜においては、入国後6年以内の外国籍を有する受検者には、希望に応じて、学力検査問題の漢字にふりがなを付ける配慮がなされている。 現在、県内4地区で県教育委員会が開催している「地域の教育を考えるワークショップ」においては、外国人生徒数が増加傾向にあることを踏まえ、(議員ご指摘の)外国人生徒のための高校入学試験における特別枠や、受験上の特別な配慮の導入等についても採り上げると聞いている。入学の機会を広げる取組と併せて、外国人生徒の教育課程や日本語指導など、入学後の支援の在り方についても検討する必要があるといった指摘もあることから、本市としても、その動向を注視してまいりたい。	一括

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	方式
1	・「令和6年高岡市二十歳の集い」について、今年地震の影響で5月4日に日程を変更したが、参加者の反応を踏まえての今後の方針は。(教育次長)	分散型開催が始まった平成29年から令和6年までの参加者を対象に行ったアンケートにおいて、「開催日としてふさわしい日」についてたずねたところ、1月開催が94.8%、ゴールデンウィーク期間中の開催が2.3%であった。そのうち、5月4日に開催した令和6年の結果だけを見ても、1月開催が87.0%、ゴールデンウィーク期間中の開催が6.5%であった。 これらの結果を踏まえると、参加者にとって、高岡市二十歳の集いは、1月の成人の日と関係が深い行事として認知されているものと考えられ、開催時期については、当分の間、成人の日を軸に日程の検討を行ってまいりたい。	一括
2	・中心市街地活性化について 中心市街地でアーバンスポーツ拠点の整備を行っては。(教育次長)	第2期高岡市スポーツ推進プランでは、「スポーツイベント等を活かした地域の活性化」を基本施策の一つとしているが、アーバンスポーツについては、今後さらに人気が高まり、本市においてイベント等が開催されることで、市内外の交流人口の拡大につながる可能性のあるスポーツの一つと考えている。 アーバンスポーツ拠点の整備については、高岡市教育将来構想検討	一括

		会議での検討内容や、市民ニーズ、施設整備後の効率的・効果的な運用など、総合的に判断したうえで、議員ご提案の中心市街地を含め、市全体を視野に入れて、検討してまいりたい。	
3	・市の公共施設について (1) 富山県サッカー協会の新スタジアム構想を踏まえ、本市での建設を誘致する考えは。 (教育次長)	<p>富山県サッカー協会が建設を目指す、サッカー専用スタジアムについては、県民と意見交換する第1回目のワークショップが5月25日に高岡市内にて開催されたところ。</p> <p>同協会では、これまでのアンケート結果や今後県内各所で開催するワークショップ等を踏まえ、7月を目途に基本コンセプトを決定する予定と伺っている。</p> <p>本市で開催されたワークショップにおいては、高岡市も候補地の一つとして検討されていることから、担当職員も出席させていただいたところ。</p> <p>本市としては、今後、基本コンセプトや事業スキーム、事業主体等が明らかになった段階で、建設の誘致などしかるべき対応をしてまいりたい。</p>	一括
4	(2) 総合体育館の建設に対する方針決定のロードマップは。 (教育次長)	<p>現在、高岡市教育将来構想検討会議において、人口減少社会におけるスポーツ人口の推移や、スポーツニーズの多様化、施設再編などを考慮しつつ、市のスポーツ拠点となる大型施設や、既存のスポーツ施設のあり方について、議論をすすめているところである。</p> <p>この議論を踏まえ、教育将来構想検討会議では、9月末を目途に、スポーツ施設のあり方等の基本的な方針を取りまとめていただくこととしており、それを受けて、市においてスポーツ施設の再編に向けた具体的な計画を策定することとしている。</p>	一括

古代体験学習：おかしの「ものづくり」を体験！

毎日体験 OK **奈良時代の魚形をつくろう！**

※対象：小学生高学年以上 ※小学生低学年以下は保護者同伴

奈良時代の貴族は腰につけた魚形の飾りでおしゃれを楽しんでいました。

色が付いた魚形と組みひもと一緒におうちへもちかえろう！

- 受付時間：10:00～、13:30～
- 参加料 1個 100円 ストラップ付 +50円
- 所要時間 約20分



毎日体験 OK

まがたま **勾玉づくり**

※対象：小学生高学年以上

※小学生低学年以下は保護者同伴

- 参加料 1個 150円 色付+50円
- 受付時間 10:00～、13:30～
- 所要時間 約90分



平日・土曜限定

ブレスレットづくり

※対象：小学生高学年以上

※小学生低学年以下は保護者同伴

- 参加料 1本 100円
- 受付時間 10:00～、13:30～
- 所要時間 約40分



高岡市
まいぞうぶんかさい
埋蔵文化財センター

展示・体験案内

令和6年4月発行

開館時間 9時～16時

休館日 毎週月・火曜日

※休祝日の場合は翌日

入館料 無料



最新情報、
詳細地図は
高岡まいぶん
で検索！

※体験は事前準備のため、なるべく事前予約をお願いします。

楽しく高岡の歴史を学ぼう！

通年展示 **常設展 発掘された高岡**

高岡の歴史を発掘された土器・石器を通じて
わかりやすく紹介します。

ワークショップ **高岡まいぶん BINGO!**

(初級編・中級編)

展示室にあるヒントを手掛かりにクイズに挑戦！

ビンゴで楽しく高岡の歴史を学んでくみひもをGETしよう！

- 参加料 無料
- 受付時間 9:30～15:00
- 所要時間 約30分



企画展 会期：令和6年9月1日まで

つと
越中国府に勤める人びと
～古代役人の一日～

越中国府関連遺跡の出土品を通じて
国府で働く古代役人のようすを紹介します。

来館案内



〒933-0302 富山県高岡市西広谷 249
(旧西広谷小学校校舎)

※水道つつじ公園を目印に県道 29 号線を西に進んでください。前方右手に見える旧小学校の白い建物が目印です。

各イベント・団体体験などの、ご予約・お問合せは電話でお願いします。

高岡市埋蔵文化財センター

TEL0766-31-1264 (9:00～16:00)

高岡市 文化財保護活用課

TEL0766-20-1463(8:30～17:15)